

【表紙】	
【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年12月25日
【中間会計期間】	第85期中(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
【会社名】	トーア再保険株式会社
【英訳名】	The Toa Reinsurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松 永 祐 明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目6番地の5
【電話番号】	03 (3253) 3171 (大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部 第1チームリーダー 丸 山 哲 治
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目6番地の5
【電話番号】	03 (3253) 3171 (大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部 第1チームリーダー 丸 山 哲 治
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間および最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第83期中	第84期中	第85期中	第83期	第84期
連結会計期間	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日	自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日
経常収益 (百万円)	161,198	179,105	170,632	329,804	349,337
正味収入保険料 (百万円)	145,821	137,164	132,467	302,024	320,822
経常利益又は経常損失 () (百万円)	3,428	6,342	11,641	827	3,238
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 中間(当期)純損失 () (百万円)	2,674	5,026	8,697	1,248	2,450
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	12,863	5,264	51,546	20,215	3,831
純資産額 (百万円)	193,955	194,869	246,491	201,307	196,303
総資産額 (百万円)	811,753	897,796	955,724	860,421	905,749
1株当たり純資産額 (円)	2,080.87	2,090.67	2,644.50	2,159.74	2,106.05
1株当たり中間(当期) 純利益又は1株当たり中間 (当期)純損失 () (円)	28.68	53.92	93.31	13.39	26.29
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	23.89	21.71	25.79	23.40	21.67
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,312	2,440	10,210	38,813	9,435
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,793	15,935	2,429	39,505	2,100
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,234	1,252	1,257	1,298	1,339
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	61,393	48,821	71,578	63,997	79,109
従業員数 (人)	439	435	424	432	425

(注) 1. 第83期中、第85期中および第84期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第84期中および第83期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間および最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第83期中	第84期中	第85期中	第83期	第84期
会計期間		自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日	自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日
正味収入保険料 (対前期増減率)	(百万円) (%)	101,093 (0.48)	93,148 (7.86)	85,888 (7.79)	207,269 (1.22)	213,595 (3.05)
経常利益 (対前期増減率)	(百万円) (%)	2,621 (—)	5,557 (111.99)	9,847 (77.20)	7,371 (87.52)	16,754 (127.28)
中間(当期)純利益 (対前期増減率)	(百万円) (%)	2,023 (150.88)	4,175 (106.32)	7,242 (73.47)	4,529 (39.22)	12,490 (175.74)
正味損害率	(%)	71.64	86.23	104.63	69.00	80.67
正味事業費率	(%)	27.18	25.77	24.91	25.45	22.46
利息及び配当金収入 (対前期増減率)	(百万円) (%)	3,442 (10.70)	4,960 (44.11)	7,438 (49.96)	7,056 (16.31)	10,827 (53.44)
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株)	5,000 (100,000)	5,000 (100,000)	5,000 (100,000)	5,000 (100,000)	5,000 (100,000)
純資産額	(百万円)	136,833	155,374	198,430	148,301	162,727
総資産額	(百万円)	546,380	570,999	583,934	569,525	579,671
1株当たり配当額	(円)	—	—	—	12.50	12.50
自己資本比率	(%)	25.04	27.21	33.98	26.04	28.07
従業員数	(人)	352	348	338	345	338

(注) 1. 正味損害率 = 正味支払保険金 ÷ 正味収入保険料

2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

3. 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益および潜在株式調整後1株当たり中間純利益を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
トーア再保険株式会社	338
The Toa Reinsurance Co. of America	64
The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.	22
合計	424

(注) 1．従業員数は就業人員数であります。

2．従業員には、使用人兼務取締役、退職者、臨時従業員等を含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

2023年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
トーア再保険株式会社	338

(注) 1．従業員数は就業人員数であります。

2．提出会社の従業員は全てトーア再保険株式会社に属しております。

3．従業員には、使用人兼務取締役、退職者、臨時従業員等を含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等または経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等または経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上および財務上の課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態および経営成績の状況

当中間連結会計期間における経営成績は次のとおりとなりました。

保険引受収益1,571億55百万円（前中間連結会計期間に比べ122億42百万円減少）、資産運用収益134億7百万円（同37億90百万円増加）などを合計した経常収益は、1,706億32百万円（同84億73百万円減少）となりました。一方、保険引受費用1,500億33百万円（同184億96百万円減少）、資産運用費用10億51百万円（同78億46百万円減少）、営業費及び一般管理費77億69百万円（同2億2百万円減少）などを合計した経常費用は、1,589億90百万円（同264億56百万円減少）となりました。

この結果、経常利益は116億41百万円となり、前中間連結会計期間（63億42百万円の損失）に比べ179億83百万円増加しました。

ここから特別損失、法人税及び住民税等、法人税等調整額を控除した親会社株主に帰属する中間純利益は86億97百万円となり、前中間連結会計期間（50億26百万円の損失）に比べ137億23百万円の増加となりました。

また、当中間連結会計年度末における財政状態は次のとおりとなりました。

資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ499億74百万円増加し9,557億24百万円となりました。負債の部合計は、前連結会計年度末に比べ2億14百万円減少し7,092億32百万円となりました。純資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ501億88百万円増加し2,464億91百万円となりました。

報告セグメント別の概況は以下のとおりであります。

トーア再保険株式会社

正味収入保険料は858億88百万円（前中間連結会計期間に比べ72億60百万円減少）となり、中間純利益は72億42百万円（同30億67百万円増加）となりました。

保険引受業務の概況につきましては以下のとおりであります。

a) 正味収入保険料

区分	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減()率 (%)
火災保険	18,473	19.83	7.79	11,320	13.18	38.72
海上保険	5,808	6.24	9.03	5,673	6.61	2.32
自動車保険	9,746	10.46	32.31	10,407	12.12	6.79
賠償責任保険	6,392	6.86	3.60	4,987	5.81	21.98
生命再保険	39,225	42.11	1.61	40,854	47.57	4.15
ペット保険	4,504	4.84	19.90	3,740	4.36	16.96
その他	8,997	9.66	2.33	8,903	10.35	1.04
合計	93,148	100.00	7.86	85,888	100.00	7.79

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 正味支払保険金

区分	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減()率 (%)
火災保険	19,456	24.22	53.63	18,640	20.74	4.19
海上保険	3,897	4.85	13.60	4,625	5.15	18.68
自動車保険	5,658	7.05	26.89	5,605	6.24	0.95
賠償責任保険	2,400	2.99	10.38	10,667	11.87	344.38
生命再保険	40,805	50.80	7.40	40,713	45.30	0.22
ペット保険	2,550	3.18	17.68	2,435	2.71	4.52
その他	5,553	6.91	15.18	7,179	7.99	29.28
合計	80,322	100.00	10.90	89,866	100.00	11.88

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

The Toa Reinsurance Co. of America

正味収入保険料は328億98百万円（前中間連結会計期間に比べ11億81百万円増加）となり、中間純利益は5億57百万円（同82億52百万円増加）となりました。

保険引受業務の概況につきましては以下のとおりであります。

a）正味収入保険料

区分	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減()率 (%)
火災保険	13,375	42.17	0.39	15,197	46.20	13.62
海上保険	1	0.01	—	—	—	100.00
自動車保険	1,420	4.48	45.72	1,049	3.19	26.14
賠償責任保険	16,581	52.28	1.66	16,376	49.78	1.24
生命再保険	—	—	—	—	—	—
ペット保険	—	—	—	—	—	—
その他	336	1.06	2.28	274	0.83	18.33
合計	31,716	100.00	4.57	32,898	100.00	3.73

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b）正味支払保険金

区分	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減()率 (%)
火災保険	11,197	46.11	44.50	10,330	40.46	7.75
海上保険	19	0.08	108.25	—	—	100.00
自動車保険	2,910	11.98	19.37	2,706	10.60	7.00
賠償責任保険	9,812	40.40	23.21	12,160	47.62	23.93
生命再保険	—	—	—	—	—	—
ペット保険	—	—	—	—	—	—
その他	346	1.43	25.71	337	1.32	2.81
合計	24,286	100.00	31.73	25,534	100.00	5.14

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.

正味収入保険料は129億41百万円（前中間連結会計期間に比べ6億65百万円増加）となり、中間純利益は10億70百万円（同18億60百万円増加）となりました。

保険引受業務の概況につきましては以下のとおりであります。

a）正味収入保険料

区分	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減()率 (%)
火災保険	4,262	34.73	14.57	3,862	29.85	9.40
海上保険	42	0.34	92.24	15	0.12	64.39
自動車保険	3,343	27.24	3.07	3,453	26.68	3.28
賠償責任保険	676	5.51	102.07	1,157	8.95	71.09
生命再保険	1,543	12.58	29.49	480	3.71	68.88
ペット保険	—	—	—	—	—	—
その他	2,406	19.60	29.58	3,972	30.69	65.07
合計	12,275	100.00	7.98	12,941	100.00	5.42

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b）正味支払保険金

区分	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減()率 (%)
火災保険	3,516	53.86	31.73	4,679	66.30	33.06
海上保険	41	0.64	440.80	24	0.35	40.90
自動車保険	744	11.40	448.61	587	8.32	21.14
賠償責任保険	7	0.11	30.04	56	0.80	696.96
生命再保険	1,975	30.26	657.25	1,134	16.07	42.59
ペット保険	—	—	—	—	—	—
その他	243	3.73	349.14	576	8.16	136.58
合計	6,529	100.00	108.36	7,058	100.00	8.09

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

(参考) 提出会社の状況

(1) 保険引受利益

区分	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日) (百万円)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日) (百万円)	対前年同期 増減()額 (百万円)
保険引受収益	124,857	112,840	12,016
保険引受費用	120,949	107,195	13,754
営業費及び一般管理費	4,558	4,068	490
その他収支	5	5	0
保険引受利益	656	1,571	2,228

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、中間損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険に係る投資経費相当額等であります。

(2) 正味収入保険料

区分	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)			当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減()率 (%)
火災保険	18,473	19.83	7.79	11,320	13.18	38.72
海上保険	5,808	6.24	9.03	5,673	6.61	2.32
自動車保険	9,746	10.46	32.31	10,407	12.12	6.79
賠償責任保険	6,392	6.86	3.60	4,987	5.81	21.98
生命再保険	39,225	42.11	1.61	40,854	47.57	4.15
ペット保険	4,504	4.84	19.90	3,740	4.36	16.96
その他	8,997	9.66	2.33	8,903	10.35	1.04
合計	93,148	100.00	7.86	85,888	100.00	7.79

(3) 正味支払保険金

区分	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)			当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	正味 損害率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	正味 損害率 (%)
火災保険	19,456	24.22	105.32	18,640	20.74	164.66
海上保険	3,897	4.85	67.10	4,625	5.15	81.53
自動車保険	5,658	7.05	58.06	5,605	6.24	53.86
賠償責任保険	2,400	2.99	37.55	10,667	11.87	213.89
生命再保険	40,805	50.80	104.03	40,713	45.30	99.66
ペット保険	2,550	3.18	56.62	2,435	2.71	65.10
その他	5,553	6.91	61.72	7,179	7.99	80.63
合計	80,322	100.00	86.23	89,866	100.00	104.63

(4) 単体ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	319,232	359,770
資本金又は基金等	93,043	100,286
価格変動準備金	11,472	11,623
危険準備金	20	22
異常危険準備金	95,817	89,101
一般貸倒引当金	355	333
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前)	85,523	122,521
土地の含み損益	910	845
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	—	—
控除項目	14	14
その他	33,925	36,741
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	87,974	93,573
一般保険リスク (R ₁)	45,321	45,386
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—
予定利率リスク (R ₃)	10	10
資産運用リスク (R ₄)	50,535	56,371
経営管理リスク (R ₅)	2,273	2,411
巨大災害リスク (R ₆)	17,812	18,782
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	725.7%	768.9%

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

<単体ソルベンシー・マージン比率>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわち単体ソルベンシー・マージン総額:上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))であります。

- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

保険引受上の危険 (一般保険リスク) (第三分野保険の保険リスク)	: 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く。）
予定利率上の危険 (予定利率リスク)	: 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
資産運用上の危険 (資産運用リスク)	: 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
経営管理上の危険 (経営管理リスク)	: 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記　～　および　以外のもの
巨大災害に係る危険 (巨大災害リスク)	: 通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険

- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（単体ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く。）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、貸借対照表に計上されない土地の含み損益の一部等の総額であります。

- ・単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、正味支払保険金の増加などにより、102億10百万円（前中間連結会計期間に比べ77億69百万円減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出などにより、24億29百万円（同135億5百万円増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより、12億57百万円（同4百万円減少）となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は715億78百万円となり、前連結会計年度末に比べ75億31百万円の減少となりました。

(3) 生産、受注および販売の実績

「生産、受注および販売の実績」は、損害保険業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間末現在において、当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針および見積り

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計方針および見積りの記載について重要な変更はありません。

当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

a) 経営成績の分析

当中間連結会計期間の保険引受収益は、責任準備金戻入額の減少などにより、前中間連結会計期間に比べ122億42百万円減少し1,571億55百万円となりました。一方、当中間連結会計期間の保険引受費用は、支払備金繰入額の減少などにより、前中間連結会計期間に比べ184億96百万円減少し1,500億33百万円となりました。この結果、保険引受収益から保険引受費用を控除した当中間連結会計期間の保険引受収支は、前中間連結会計期間に比べ62億54百万円増加し71億22百万円となりました。

当中間連結会計期間の資産運用収益は、利息及び配当金収入の増加などにより、前中間連結会計期間に比べ37億90百万円増加し134億7百万円となりました。一方、当中間連結会計期間の資産運用費用は、売買目的有価証券運用損の減少などにより、前中間連結会計期間に比べ78億46百万円減少し10億51百万円となりました。この結果、資産運用収益から資産運用費用を控除した当中間連結会計期間の資産運用収支は、前中間連結会計期間に比べ116億36百万円増加し123億55百万円となりました。

保険引受収支、資産運用収支、営業費及び一般管理費、その他損益を加減した当中間連結会計期間の経常利益は、前中間連結会計期間に比べ179億83百万円増加し116億41百万円となりました。ここから特別損失、法人税及び住民税等、法人税等調整額を控除した親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間に比べ137億23百万円増加の86億97百万円となりました。

b) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の資産の部合計は、有価証券の増加などにより、前連結会計年度末に比べ499億74百万円増加し9,557億24百万円となりました。

一方、負債の部合計は、前連結会計年度末に比べ2億14百万円減少し7,092億32百万円となりました。負債の部のうち主要な科目である保険契約準備金の残高は、支払備金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ44億60百万円増加し6,454億4百万円となりました。

純資産の部合計については、その他有価証券評価差額金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ501億88百万円増加し2,464億91百万円となり、この結果、自己資本比率は、25.79%となりました。

c) 資本の財源および資金の流動性

当社グループは、収入再保険料を主な資金の源泉としております。

資金の流動性につきましては、再保険金等の支払いによる資金流出や市場の混乱等により資金繰りが悪化する場合に備え、流動性資産を十分に保有するとともに、資金の流出入の動向を踏まえて資産・負債両面から適切な資金繰りを行っております。

d) 当中間連結会計期間の目標とする経営指標の分析

当社グループは、中期経営計画「TEAM TOA 2023」における業績目標として、修正ROE 5.0%および正味収入保険料増収率2.0%を設定（いずれも2021年度以降の3年間の平均値に対する目標として設定）しております。

当中間連結会計期間の修正ROEは、国内損害再保険分野での大口ロスの発生、各分野の外貨建契約における円安に伴う発生保険金の増加および米国子会社におけるカジュアルティ分野での支払備金の積増等が主な要因となり、2.6%にとどまりました。また、正味収入保険料増収率は、適切なエクスポージャー・コントロールの観点に基づく引受の一部削減を主要因として、3.4%となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	370,000,000
甲種株式	30,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	98,070,000	98,070,000	非上場	(注1)(注2)(注3)(注4)
甲種株式	1,930,000	1,930,000	非上場	(注2)(注3)(注4)(注5)
計	100,000,000	100,000,000	—	—

- (注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 単元株制度を採用しておりません。
3. 当社の株式を譲渡により取得するには、株主または取得者は取締役会の承認を受けなければならない旨、定款に定めております。
4. 定款において、会社法第322条第2項に関する定めをしております。
5. 当社は、資本政策の柔軟性を確保するため、甲種株式を発行しております。甲種株式の内容は次のとおりであります。
- (1) 残余財産の分配をするときは、甲種株式の株主（以下「甲種株主」という。）に対し、普通株式の株主（以下「普通株主」という。）に先立ち、甲種株式1株につき金30円を分配する。甲種株主に対して甲種優先残余財産分配額の全額が分配された後、普通株主に対して残余財産の分配をする場合には、甲種株主は、甲種株式1株当たり、普通株式1株当たりの残余財産分配額と同額の残余財産の分配を受ける。
- (2) 甲種株主は、株主総会において議決権を有しない。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年9月30日	—	普通株式 98,070,000 甲種株式 1,930,000	—	5,000	—	0

(5) 【大株主の状況】

所有株式数別

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	13,560,000	14.55
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	10,090,000	10.83
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	8,000,000	8.58
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,963,100	8.54
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番4号 常盤橋タワー	7,900,000	8.48
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	4,611,000	4.95
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	4,347,100	4.66
日新火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地	3,560,000	3.82
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	3,100,000	3.33
東銀リース株式会社	東京都中央区新川二丁目27番1号	2,534,000	2.72
計	—	65,665,200	70.45

所有議決権数別

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権数 の割合(%)
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	13,060,000	14.31
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	9,716,000	10.64
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,963,100	8.72
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	7,704,000	8.44
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番4号 常盤橋タワー	7,400,000	8.11
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	4,351,000	4.77
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	4,347,100	4.76
日新火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地	3,560,000	3.90
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	3,100,000	3.40
東銀リース株式会社	東京都中央区新川二丁目27番1号	2,534,000	2.78
計	—	63,735,200	69.82

(注)1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、自己株式6,791,000株を控除して計算しております。

2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合および総株主の議決権に対する所有議決権数の割合は、小数点第三位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	甲種株式 1,930,000	—	(注)
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,791,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 91,279,000	91,279,000	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	100,000,000	—	—
総株主の議決権	—	91,279,000	—

(注) 甲種株式の内容については、(1)株式の総数等 発行済株式に記載しております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
トーア再保険株式会社	東京都千代田区 神田駿河台三丁目6番地の5	6,791,000	—	6,791,000	6.79
計	—	6,791,000	—	6,791,000	6.79

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表および中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)ならびに同規則第48条および第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条および第57条の規定に基づき「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)の中間連結財務諸表および中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2023年 9 月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	27,627	19,776
有価証券	³ 675,100	³ 743,953
貸付金	² 510	² 509
有形固定資産	¹ 9,972	¹ 9,963
無形固定資産	837	488
その他資産	159,110	158,594
外国再保険貸	110,244	112,922
その他の資産	48,866	45,671
繰延税金資産	33,723	23,583
貸倒引当金	1,133	1,145
資産の部合計	905,749	955,724
負債の部		
保険契約準備金	640,943	645,404
支払備金	392,277	409,681
責任準備金	248,666	235,723
その他負債	49,142	43,549
退職給付に係る負債	7,771	8,568
役員退職慰労引当金	117	87
特別法上の準備金	11,472	11,623
価格変動準備金	11,472	11,623
負債の部合計	709,446	709,232
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	456	456
利益剰余金	123,088	130,427
自己株式	4,649	4,649
株主資本合計	123,895	131,234
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	41,708	70,072
為替換算調整勘定	30,769	45,732
退職給付に係る調整累計額	70	548
その他の包括利益累計額合計	72,407	115,256
純資産の部合計	196,303	246,491
負債及び純資産の部合計	905,749	955,724

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
経常収益	179,105	170,632
保険引受収益	169,397	157,155
(うち正味収入保険料)	137,164	132,467
(うち積立保険料等運用益)	97	114
(うち支払備金戻入額)	—	5,236
(うち責任準備金戻入額)	30,245	17,127
資産運用収益	9,616	13,407
(うち利息及び配当金収入)	8,487	12,175
(うち売買目的有価証券運用益)	—	801
(うち有価証券売却益)	895	466
(うち積立保険料等運用益振替)	97	114
その他経常収益	90	68
経常費用	185,447	158,990
保険引受費用	168,530	150,033
(うち正味支払保険金)	111,225	121,667
(うち諸手数料及び集金費)	¹ 29,723	¹ 28,365
(うち支払備金繰入額)	27,580	—
資産運用費用	8,897	1,051
(うち売買目的有価証券運用損)	6,609	—
(うち有価証券売却損)	1,498	480
営業費及び一般管理費	¹ 7,971	¹ 7,769
その他経常費用	47	136
(うち支払利息)	0	—
経常利益又は経常損失()	6,342	11,641
特別損失	147	163
固定資産処分損	—	12
特別法上の準備金繰入額	147	150
価格変動準備金繰入額	147	150
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	6,489	11,478
法人税及び住民税等	137	2,691
法人税等調整額	1,601	89
法人税等合計	1,463	2,781
中間純利益又は中間純損失()	5,026	8,697
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失()	5,026	8,697

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
中間純利益又は中間純損失 ()	5,026	8,697
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19,269	28,364
為替換算調整勘定	19,550	14,963
退職給付に係る調整額	518	478
その他の包括利益合計	238	42,849
中間包括利益	5,264	51,546
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	5,264	51,546
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	456	121,810	4,649	122,617
会計方針の変更による 累積的影響額			7		7
会計方針の変更を反映した 当期首残高	5,000	456	121,802	4,649	122,609
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,165		1,165
親会社株主に帰属する 中間純損失()			5,026		5,026
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	6,191	—	6,191
当中間期末残高	5,000	456	115,611	4,649	116,418

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	68,430	12,876	2,616	78,690	201,307
会計方針の変更による 累積的影響額					7
会計方針の変更を反映した 当期首残高	68,430	12,876	2,616	78,690	201,299
当中間期変動額					
剰余金の配当					1,165
親会社株主に帰属する 中間純損失()					5,026
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	19,269	19,550	518	238	238
当中間期変動額合計	19,269	19,550	518	238	6,429
当中間期末残高	49,160	32,427	3,135	78,451	194,869

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	456	123,088	4,649	123,895
会計方針の変更による 累積的影響額			193		193
会計方針の変更を反映した 当期首残高	5,000	456	122,895	4,649	123,702
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,165		1,165
親会社株主に帰属する 中間純利益			8,697		8,697
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	7,532	—	7,532
当中間期末残高	5,000	456	130,427	4,649	131,234

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	41,708	30,769	70	72,407	196,303
会計方針の変更による 累積的影響額					193
会計方針の変更を反映した 当期首残高	41,708	30,769	70	72,407	196,109
当中間期変動額					
剰余金の配当					1,165
親会社株主に帰属する 中間純利益					8,697
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	28,364	14,963	478	42,849	42,849
当中間期変動額合計	28,364	14,963	478	42,849	50,381
当中間期末残高	70,072	45,732	548	115,256	246,491

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間 純損失（ ）	6,489	11,478
減価償却費	543	561
支払備金の増減額（ は減少）	26,175	5,465
責任準備金の増減額（ は減少）	30,349	17,666
貸倒引当金の増減額（ は減少）	31	11
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	1	29
賞与引当金の増減額（ は減少）	5	6
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	227	334
価格変動準備金の増減額（ は減少）	147	150
利息及び配当金収入	8,487	12,175
有価証券関係損益（ は益）	7,518	696
支払利息	0	—
為替差損益（ は益）	1,465	706
有形固定資産関係損益（ は益）	—	12
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関 連）の増減額（ は増加）	1,597	8,537
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関 連）の増減額（ は減少）	1,845	8,363
その他	2,295	610
小計	11,322	22,655
利息及び配当金の受取額	8,187	12,472
利息の支払額	0	—
法人税等の支払額	401	688
法人税等の還付額	1,095	661
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,440	10,210
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（ は増加）	18	—
有価証券の取得による支出	123,104	81,612
有価証券の売却・償還による収入	107,290	79,301
貸付金の回収による収入	0	0
資産運用活動計	15,831	2,310
営業活動及び資産運用活動計	18,271	12,520
有形固定資産の取得による支出	103	119
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,935	2,429
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,165	1,165
リース債務の返済による支出	87	92
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,252	1,257
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,452	6,366
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	15,176	7,531
現金及び現金同等物の期首残高	63,997	79,109
現金及び現金同等物の中間期末残高	¹ 48,821	¹ 71,578

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

The Toa Reinsurance Co. of America(米国法人)

The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.(スイス法人)

(2) 非連結子会社の名称等

株式会社スンダイ

非連結子会社については、総資産、経常収益、中間純損益および利益剰余金等の観点からみて影響額は軽微であり、かつ全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社については、中間純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は6月30日であり、同日現在の中間財務諸表を使用しておりますが、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。

a) 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

b) 持分法を適用していない非連結子会社株式については、移動平均法に基づく原価法によっております。

c) その他有価証券(市場価格のない株式等を除く。)の評価は、時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

d) その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

e) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く。)

提出会社が保有する有形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物付属設備を除く。)ならびに2016年4月1日以後に取得した建物付属設備および構築物については、定額法によっております。

なお、連結子会社の減価償却は、主として定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く。)

提出会社の無形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

提出会社の所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

提出会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を引き当てております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所管する部署等が資産査定を実施し、償却及び引当金等算定規程等に基づき償却・引当を行い、当該部署から独立した監査部が監査しております。

連結子会社は、主に対象となる債権について予想信用損失を見積ることにより計上しております。

役員退職慰労引当金

提出会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、当中間連結会計期間末における内規に基づく要支給見込額を計上しております。

価格変動準備金

提出会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

提出会社において、数理計算上の差異は、その発生時の翌連結会計年度に一時の費用として処理しております。

連結子会社において、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5.8年）による定額法により処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

提出会社は、外貨建金銭債権債務等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引の一部については時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があること、および振当処理の適用要件を満たしていることから、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が3カ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

提出会社は、消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(8) 保険契約に関する会計処理

提出会社は、正味収入保険料、支払備金および責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
11,136	11,559

2. 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸付条件緩和債権の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる 債権額	—	—
危険債権額	—	—
三月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	—	—
合計	—	—

(注) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
有価証券	33,628	36,742

(注) 海外営業のための供託および信用状発行の目的により差し入れているものであります。

(中間連結損益計算書関係)

1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
正味(再保険)手数料	29,723	28,365

(注) 事業費は中間連結損益計算書における営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	98,070	—	—	98,070
甲種株式	1,930	—	—	1,930
合計	100,000	—	—	100,000
自己株式				
普通株式	6,791	—	—	6,791
合計	6,791	—	—	6,791

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,140	12.50	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年6月29日 定時株主総会	甲種株式	24	12.50	2022年3月31日	2022年6月30日

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	98,070	—	—	98,070
甲種株式	1,930	—	—	1,930
合計	100,000	—	—	100,000
自己株式				
普通株式	6,791	—	—	6,791
合計	6,791	—	—	6,791

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,140	12.50	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年6月29日 定時株主総会	甲種株式	24	12.50	2023年3月31日	2023年6月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預貯金	22,963	19,776
買入金銭債権	1,999	—
有価証券	689,279	743,953
預入期間が3カ月を超える定期預金	335	—
現金同等物以外の有価証券	665,086	692,151
現金及び現金同等物	48,821	71,578

2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等および時価のレベルごとの内訳等に関する事項

(中間)連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額、レベルごとの時価については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等および組合出資金等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

1. 時価をもって(中間)連結貸借対照表計上額とする金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
売買目的有価証券	35,241	15,815	—	51,057
其他有価証券	160,755	451,571	—	612,327
資産計	195,996	467,387	—	663,384

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
売買目的有価証券	33,623	17,491	—	51,114
其他有価証券	192,907	487,799	—	680,706
資産計	226,530	505,290	—	731,820

２．時価をもって（中間）連結貸借対照表計上額としない金融商品

現金及び預貯金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、記載を省略しております。

（注１）時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券は、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に日本国債、株式、上場投資信託がこれに含まれております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2に分類しております。

非上場投資信託については、委託会社から提示された基準価額等によっており、主に信託財産の構成物のレベルに基づきレベル1またはレベル2に分類しております。

相場価格をもって時価としている債券以外の債券は、主に外部業者、取引先金融機関から入手した価格を用いて評価しております。これらの価格は将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートにクレジットスプレッドを加味した割引率で割り引くことで現在価値を算定しており、算定にあたっては観察可能なインプットを用いていることから、レベル2に分類しております。

（注２）市場価格のない株式等および組合出資金等の（中間）連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、前連結会計年度の「有価証券」および当中間連結会計期間の「有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
市場価格のない株式等（*1）	2,784	2,784
組合出資金等（*2）	1,146	1,583
合計	3,930	4,367

（*1）市場価格のない株式等には非上場株式が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号）第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）組合出資金等は、主に投資事業組合であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号）第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

３．一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託

一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす一部の投資信託については、金融商品の時価等および時価のレベルごとの内訳等に関する事項の開示を行っておりません。当該投資信託の連結貸借対照表における金額は金融資産7,785百万円、中間連結貸借対照表における金額は金融資産7,765百万円であります。

（１）投資信託財産が金融商品である投資信託の期首残高から（中間）期末残高への調整表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
期首残高	2,132	2,217
当期の損益またはその他の包括利益	61	150
損益に計上	—	—
その他の包括利益に計上（*）	61	150
購入、売却および償還の純額	22	87
（中間）期末残高	2,217	2,153

（*）（中間）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 投資信託財産が金融商品である投資信託の解約または買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
解約または買戻請求の申込可能日の頻度等に制限があるもの	2,217	2,153

(3) 投資信託財産が不動産である投資信託の期首残高から(中間)期末残高への調整表

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
期首残高	5,456	5,568
当期の損益またはその他の包括利益	111	43
損益に計上	—	—
その他の包括利益に計上(*)	111	43
購入、売却および償還の純額	—	—
(中間)期末残高	5,568	5,611

(*) (中間)連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	公社債	12,216	11,393	823
	株式	105,995	18,097	87,898
	外国証券	102,858	95,424	7,433
	その他	6,070	5,588	481
	小計	227,141	130,504	96,637
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	公社債	124,764	125,552	787
	株式	136	170	34
	外国証券	267,120	301,735	34,615
	その他	949	1,000	50
	小計	392,971	428,458	35,487
合計		620,113	558,963	61,150

(注) 市場価格のない株式等および組合出資金等は、上表に含まれておりません。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

(単位：百万円)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	公社債	10,818	9,415	1,402
	株式	139,914	18,097	121,817
	外国証券	121,145	107,377	13,768
	その他	6,115	5,588	526
	小計	277,993	140,479	137,514
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	公社債	124,574	125,619	1,045
	株式	151	170	19
	外国証券	284,799	320,920	36,120
	その他	953	1,000	46
	小計	410,478	447,710	37,232
合計		688,471	588,190	100,281

(注) 市場価格のない株式等および組合出資金等は、上表に含まれておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度末において、連結子会社はその他有価証券（市場価格のない株式等を除く。）について114百万円（すべて外国証券）減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、その他有価証券（市場価格のない株式等を除く。）について減損処理の対象となるものはありません。

なお、有価証券の減損にあたっては、当社は時価が帳簿価額に比べ30%以上下落した場合、原則として減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

該当事項はありません。

2. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「トーア再保険株式会社（以下、トーア再保険）」、「The Toa Reinsurance Co. of America（以下、TRA）」、「The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.（以下、TRE）」の3つを報告セグメントとしております。

当社は損害保険引受業務を行っており、「TRA」は主に北米、「トーア再保険」および「TRE」は主にそれ以外の地域を担当しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益または損失は、親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	トーア再保険	TRA	TRE	計
売上高				
外部顧客への売上高	93,260	31,721	12,182	137,164
セグメント間の内部売上高 または振替高	112	4	93	24
計	93,148	31,716	12,275	137,140
セグメント利益または損失()	4,175	7,695	790	4,310
セグメント資産	570,999	290,300	110,082	971,382
セグメント負債	415,624	232,015	57,745	705,385
その他の項目				
減価償却費	481	44	17	543
利息及び配当金収入	4,960	3,392	134	8,487
支払利息	0	—	—	0
特別損失	147	—	—	147
(特別法上の準備金繰入額)	(147)	(—)	(—)	(147)
税金費用	1,234	2,006	515	1,288

(注) 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しております。

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	トーア再保険	TRA	TRE	計
売上高				
外部顧客への売上高	85,974	33,589	12,904	132,467
セグメント間の内部売上高 または振替高	85	691	37	740
計	85,888	32,898	12,941	131,727
セグメント利益	7,242	557	1,070	8,870
セグメント資産	583,934	321,080	134,407	1,039,422
セグメント負債	385,504	249,574	76,486	711,565
その他の項目				
減価償却費	474	67	19	561
利息及び配当金収入	7,438	4,094	641	12,175
特別損失	154	8	—	163
(特別法上の準備金繰入額)	(150)	(—)	(—)	(150)
税金費用	2,450	111	262	2,823

(注) 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しております。

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額および当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	137,140	131,727
セグメント間取引消去	24	740
中間連結損益計算書の売上高	137,164	132,467

(注) 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しております。

(単位：百万円)

利益または損失（ ）	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	4,310	8,870
セグメント間取引消去	716	173
中間連結損益計算書の親会社株主に帰属する中間純利益 又は親会社株主に帰属する中間純損失（ ）	5,026	8,697

(単位：百万円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	971,382	1,039,422
セグメント間取引消去	73,586	83,698
中間連結貸借対照表の資産合計	897,796	955,724

(単位：百万円)

負債	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	705,385	711,565
セグメント間取引消去	2,459	2,332
中間連結貸借対照表の負債合計	702,926	709,232

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間
税金費用	1,288	2,823	174	42	1,463	2,781

(注) 調整額は、セグメント間取引消去の金額であります。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：百万円)

	火災保険	海上保険	自動車保険	賠償責任保険	生命再保険	ペット保険	その他	合計
外部顧客への売上高	36,128	5,852	14,515	23,651	40,769	4,504	11,743	137,164

(注) 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
79,900	35,805	21,458	137,164

(注) 1. 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

2. 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
8,700	1,308	10,009

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：百万円)

	火災保険	海上保険	自動車保険	賠償責任保険	生命再保険	ペット保険	その他	合計
外部顧客への売上高	30,724	5,688	14,935	22,886	41,334	3,740	13,157	132,467

(注) 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
75,055	38,235	19,177	132,467

(注) 1. 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

2. 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
8,488	1,474	9,963

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
1株当たり純資産額	2,106円05銭	2,644円50銭

2. 1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失()	53円92銭	93円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失()(百万円)	5,026	8,697
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失()(百万円)	5,026	8,697
普通株式の期中平均株式数(千株)	93,209	93,209
普通株式および普通株式と同等の株式の期中平均株式数の種類別内訳	普通株式 91,279千株 甲種株式 1,930千株	普通株式 91,279千株 甲種株式 1,930千株

(注) 当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

提出会社は、2023年6月29日開催の定時株主総会および2023年12月22日開催の取締役会において、自己資本の充実のために第三者割当による自己株式の処分を決議いたしました。その決議内容は次のとおりであります。

(1) 処分する株式の種類

普通株式

(2) 処分する株式の総数

597,000株

(3) 処分価額

1株につき576円

(4) 処分価額の総額

343,872,000円

(5) 払込期日

2024年1月17日

(6) 割当先

セコム損害保険株式会社、ダイカン株式会社

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当中間会計期間 (2023年 9 月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	13,552	8,216
有価証券	¹ 453,712	¹ 483,824
貸付金	² 510	² 509
有形固定資産	9,086	8,970
無形固定資産	837	488
その他資産	85,274	76,487
外国再保険貸	⁶ 58,367	⁶ 55,743
その他の資産	26,906	20,744
繰延税金資産	17,840	6,592
貸倒引当金	1,144	1,156
資産の部合計	579,671	583,934
負債の部		
保険契約準備金	364,377	339,264
支払備金	³ 160,647	³ 151,612
責任準備金	⁴ 203,729	⁴ 187,652
その他負債	38,052	32,120
未払法人税等	713	3,031
リース債務	194	129
その他の負債	37,144	28,959
退職給付引当金	2,749	2,227
役員退職慰労引当金	117	87
賞与引当金	174	180
特別法上の準備金	11,472	11,623
価格変動準備金	11,472	11,623
負債の部合計	416,943	385,504

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当中間会計期間 (2023年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	0	0
その他資本剰余金	456	456
資本剰余金合計	456	456
利益剰余金		
利益準備金	4,999	4,999
その他利益剰余金	88,401	94,479
特別積立金	20,400	20,400
配当引当積立金	3,750	3,750
為替変動損失準備金	1,000	1,000
異常危険特別積立金	18,500	18,500
価格変動特別積立金	450	450
繰越利益剰余金	44,300	50,378
利益剰余金合計	93,401	99,479
自己株式	4,649	4,649
株主資本合計	94,208	100,286
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	68,519	98,144
評価・換算差額等合計	68,519	98,144
純資産の部合計	162,727	198,430
負債及び純資産の部合計	579,671	583,934

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
経常収益	131,610	121,526
保険引受収益	124,857	112,840
(うち正味収入保険料)	1 93,148	1 85,888
(うち積立保険料等運用益)	97	114
(うち支払備金戻入額)	—	4 9,035
(うち責任準備金戻入額)	5 31,102	5 16,077
資産運用収益	6,660	8,616
(うち利息及び配当金収入)	6 4,960	6 7,438
(うち有価証券売却益)	636	218
(うち積立保険料等運用益振替)	97	114
その他経常収益	92	68
経常費用	126,053	111,678
保険引受費用	120,949	107,195
(うち正味支払保険金)	2 80,322	2 89,866
(うち諸手数料及び集金費)	3 19,443	3 17,328
(うち支払備金繰入額)	4 21,184	—
資産運用費用	211	101
(うち有価証券売却損)	11	100
営業費及び一般管理費	4,886	4,362
その他経常費用	5	19
(うち支払利息)	0	—
経常利益	5,557	9,847
特別損失	147	154
固定資産処分損	—	3
特別法上の準備金繰入額	147	150
価格変動準備金繰入額	147	150
税引前中間純利益	5,409	9,693
法人税及び住民税	90	2,686
法人税等調整額	1,144	236
法人税等合計	1,234	2,450
中間純利益	4,175	7,242

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	5,000	0	456	456
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	—	—
当中間期末残高	5,000	0	456	456

	株主資本							
	利益剰余金							
	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金 合計
		特別積立金	配当引当 積立金	為替変動 損失準備金	異常危険 特別積立金	価格変動 特別積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	4,999	20,400	3,750	1,000	18,500	450	32,974	82,075
当中間期変動額								
剰余金の配当							1,165	1,165
中間純利益							4,175	4,175
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	3,010	3,010
当中間期末残高	4,999	20,400	3,750	1,000	18,500	450	35,985	85,085

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,649	82,882	65,419	65,419	148,301
当中間期変動額					
剰余金の配当		1,165			1,165
中間純利益		4,175			4,175
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			4,062	4,062	4,062
当中間期変動額合計	—	3,010	4,062	4,062	7,072
当中間期末残高	4,649	85,892	69,481	69,481	155,374

当中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	5,000	0	456	456
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	—	—
当中間期末残高	5,000	0	456	456

	株主資本							
	利益剰余金							
	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金 合計
		特別積立金	配当引当 積立金	為替変動 損失準備金	異常危険 特別積立金	価格変動 特別積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	4,999	20,400	3,750	1,000	18,500	450	44,300	93,401
当中間期変動額								
剰余金の配当							1,165	1,165
中間純利益							7,242	7,242
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	6,077	6,077
当中間期末残高	4,999	20,400	3,750	1,000	18,500	450	50,378	99,479

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,649	94,208	68,519	68,519	162,727
当中間期変動額					
剰余金の配当		1,165			1,165
中間純利益		7,242			7,242
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			29,624	29,624	29,624
当中間期変動額合計	—	6,077	29,624	29,624	35,702
当中間期末残高	4,649	100,286	98,144	98,144	198,430

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 子会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (2) その他有価証券（市場価格のない株式等を除く。）の評価は、時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
- (3) その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (4) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

2. デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く。）
有形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、定率法によっております。
ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物付属設備を除く。）ならびに2016年4月1日以後に取得した建物付属設備および構築物については、定額法によっております。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く。）
無形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。
今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。
また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所管する部署等が資産査定を実施し、償却及び引当金等算定規程等に基づき償却・引当を行い、当該部署から独立した監査部が監査しております。
- (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に一時の費用として処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当中間会計期間末における内規に基づく要支給見込額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、当中間会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。

(5) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債権債務等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引の一部については時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があること、および振当処理の適用要件を満たしていることから、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(3) 保険契約に関する会計処理

正味収入保険料、支払備金および責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。

(中間貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
有価証券	12,031	12,848

(注) 海外営業のための供託および信用状発行の目的により差し入れているものであります。

2. 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸付条件緩和債権の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	—	—
危険債権額	—	—
三月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	—	—
合計	—	—

(注) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

3. 支払備金の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
支払備金(出再支払備金控除前、 (口)に掲げる保険を除く。)	203,521	186,611
同上に係る出再支払備金	44,107	36,289
差引(イ)	159,413	150,321
地震保険および自動車損害賠償責 任保険に係る支払備金(口)	1,234	1,290
計(イ+口)	160,647	151,612

4. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
普通責任準備金(出再責任準備金 控除前)	126,975	115,814
同上に係る出再責任準備金	26,161	24,329
差引(イ)	100,813	91,485
その他の責任準備金(口)	102,916	96,167
計(イ+口)	203,729	187,652

5. 当社は、The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.の保険引受に関する債務に対して、債務保証を行っております。

6. 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の残高は次のとおりであります。

す。

(単位：百万円)	
前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
4,263	4,730

(中間損益計算書関係)

1. 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
収入保険料	126,743	116,939
支払再保険料	33,594	31,051
差引	93,148	85,888

2. 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
支払保険金	98,768	112,745
回収再保険金	18,446	22,878
差引	80,322	89,866

3. 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
支払諸手数料及び集金費	29,366	25,663
出再保険手数料	9,923	8,335
差引	19,443	17,328

4. 支払備金繰入額(は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く。)	29,828	16,910
同上に係る出再支払備金繰入額	8,629	7,818
差引(イ)	21,198	9,091
地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(口)	14	56
計(イ+口)	21,184	9,035

5. 責任準備金繰入額(は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
普通責任準備金繰入額 (出再責任準備金控除前)	8,180	11,160
同上に係る出再責任準備金繰入額	112	1,831
差引(イ)	8,292	9,328
その他の責任準備金繰入額(口)	22,809	6,749
計(イ+口)	31,102	16,077

6. 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
預貯金利息	9	36
買入金銭債権利息	0	0
有価証券利息・配当金	5,100	6,877
貸付金利息	0	0
不動産賃貸料	9	9
その他利息・配当金	160	513
計	4,960	7,438

7. 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1,187	466

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がないことから、時価開示の対象とはしておりません。子会社株式の(中間)貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
子会社株式	81,487	81,487

(重要な後発事象)

当社は、2023年6月29日開催の定時株主総会および2023年12月22日開催の取締役会において、自己資本の充実のために第三者割当による自己株式の処分を決議いたしました。その決議内容は次のとおりであります。

(1) 処分する株式の種類

普通株式

(2) 処分する株式の総数

597,000株

(3) 処分価額

1株につき576円

(4) 処分価額の総額

343,872,000円

(5) 払込期日

2024年1月17日

(6) 割当先

セコム損害保険株式会社、ダイカン株式会社

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書の訂正報告書および確認書
訂正報告書（（第83期）有価証券報告書の訂正報告書）および確認書
2023年6月14日 関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書
事業年度（第84期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
2023年6月30日 関東財務局長に提出。
- (3) 内部統制報告書
2023年6月30日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年12月22日

トーア再保険株式会社
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鴨 下 裕 嗣

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小 林 弘 幸

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトーア再保険株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、トーア再保険株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年12月22日

トーア再保険株式会社

取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鴨 下 裕 嗣

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小 林 弘 幸

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトーア再保険株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第85期事業年度の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、トーア再保険株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。